くらしの情報

地域包括支援センターだより 高齢者の相談窓口

平野区瓜破地域包括支援センターでは、「地域の方々が互いに関心を持ち、交流し、情報を受け取り、行動しやすい町づくり」をテーマに様々な交流の場を地域のみなさまと一緒に考え、地域の資源を使いながら実践していきます。

【取組み紹介 家族介護者交流会】

定期的に開催しており、参加者同士で日ごろの介護状況や、介護経験を話し合っています。介護のミニ講座として、おむつの仕組みのお話や口腔ケアについてなど介護に役立つ内容になっています。介護に悩まれている方、関心のある方に参加していただければと思います。今後もたくさんの交流機会から地域包括支援センターを知っていただき、気軽にご相談いただけるセンターをめざします。

問合せ 瓜破地域包括支援センター ☎4392-7436

<あなたの地域の相談窓口>

平野区地域包括支援センター ☎6795-1666
加美地域包括支援センター ☎4303-7703
長吉地域包括支援センター ☎6769-0036
喜連地域包括支援センター ☎6797-0555

家族介護者交流会ミニ講座「オムツの選び方」講座の様子

平野区人権フェスティバル 無料

12月4日(火)～10日(月)は人権週間です。皆さんに人権について考えていただく場として平野区人権フェスティバルを開催します。今年度は「こどもの人権」がテーマです。このイベントをとおして、「こどもの人権」に関して理解を深めていただき、こどもたちに関わっていただければと思います。

講演	「不登校は才能のはじまり」	今井 紀明
講演	「笑う門には福来たる」	林家 染太

講演のほか、林家染太さんによる落語、常磐会学園大学ボランティアサークルさんによるプログラムも予定しています。

日時 12月9日(日) [開場]12:30 [開演]13:00
場所 平野区民ホール(平野南1-2-7) **定員** 300名(当日先着順)
問合せ まちづくり協働課㉑番窓口 ☎4302-9743

専門相談員による人権相談 無料

専門相談員が電話、Fax、Eメール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、Faxで事前にお申込みください。

時間 平日 9:00～21:00
日曜・祝日 9:00～17:30(土曜・年末年始を除く)
問合せ 人権相談専用窓口 ☎6532-7830 FAX6531-0666
✉7830@osaka-jinken.net

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します 無料

悩み事・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください(秘密厳守)

日時 12月21日(金) 13:30～16:00 **場所** 区役所1階 相談室
問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会 ☎6942-1489 FAX6943-7406

借金問題解決のための土・日相談会 無料 予約必要

弁護士への面談相談

日時 12月8日(土)・9日(日) 10:00～16:00
場所 近畿財務局(中央区大手前4-1-76) **申込み** 電話(先着順)
問合せ 近畿財務局 多重債務無料相談窓口 ☎6949-6523

法務・税務・労務関係相談会 無料

日時 12月3日、平成31年2月4日、3月4日(月) 17:30～ ※お一人30分
場所 コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)
申込み コミュニティプラザ平野や区役所等に配架の申込書を事前に持参またはFax

問合せ コミュニティプラザ平野(区民センター)
☎6704-1200 FAX6704-1421

建物の修景のご相談をお受けしています 無料

建物の外観の特徴を活かした改修や、まちなみに配慮した整備等、建物の「修景」に関することならどんなことでもお気軽にご相談ください。

問合せ 都市整備局まちなみ環境グループ
☎6208-9631 FAX6202-7064

平成30年度 平野区民ホール講習会 1月～3月開催

フラワーアレンジ・謡曲仕舞・ナイトヨーガ・笑いのヨーガ・茶道・英会話・中国語・クラシックバレエ(ちびっこクラス・小学生クラス)・ベビーマッサージ

日時 平成31年1月から3か月(講習会によって開催回数が異なります)
場所 区民ホール
申込み チラシに添付の申込書に料金を添えて来館
問合せ 平野区民ホール(平野南1-2-7) ☎6790-4000

コミュニティサロン(講習会・第4クール)

ダンベル・リビング健康体操、ヨーガ、太極拳、タヒチ&ハワイアンフラダンス。詳細はお問い合わせください。

場所 コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)
持ち物・服装 タオル、飲み物、動きやすい服装(※更衣室はありません)
問合せ コミュニティプラザ平野(区民センター)
☎6704-1200 FAX6704-1421

知っておきたい検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその被疑者(加害者)を裁判にかけてくれず、どうも納得できない。このような人のために、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関が「検察審査会」です。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としての仕事にご協力をお願いします。

なお、検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸出を行っています。詳しいことは、大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局にお問い合わせください。

問合せ 大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局
(北区西天満2-1-10) ☎6316-2982

悪質な住宅改修業者にご注意ください

「いらんもんはいらん!」

突然訪問してきた住宅改修業者が「役所の紹介で…」と嘘をつき、強引に介護保険の要介護認定申請を迫り、一方的に話を進めてしまう等のトラブルが多発しています。不要な住宅改修や要介護認定申請はハッキリと断ることが大切です。

「ちょっと相談して考えるわ!」

介護保険を利用して行う住宅改修の利用限度額は原則20万円です。将来本当に必要な時に利用できないということにならないように、今本当にその住宅改修が必要なのか、家族や友人、ケアマネージャーなどに相談しましょう。

「無料で工事できるの?」

必ず一部本人負担額が発生します。ルールを守らないと、後から全額本人負担となる可能性もあります。

問合せ 保健福祉課(介護保険)㉛番窓口 ☎4302-9859

犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

大阪市では、犯罪被害者やその家族・遺族が被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活ができるようになっていただくため、「犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」を設置し、犯罪被害者等からの相談をお受けして、その方の状況に応じた大阪市の各種支援施策のご案内や関係機関のご紹介などを行っています。

犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

時間 9:00～17:30(土日・祝日・年末年始を除く)
問合せ 市民局人権企画室(北区中之島1-3-20)
☎6208-7619 FAX6202-7073

各種相談のお知らせ (12月・1月)

※区役所1階で実施。相談は無料。市内在住の方に限ります

	日程	受付方法	問合せ
法律相談	12/6・13・20・27 1/10・17・24・31 (木)	当日に電話予約受付 (9:00～・先着順) 相談時間 13:00～17:00	政策推進課㉓番窓口 予約 ☎4302-9683
※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します			
相続遺言 帰化相談	12/4(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:00)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724 予約不要
税理士 相談	12/11(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	近畿税理士会東住吉支部 ☎6703-1800 予約不要
行政相談	12/12、1/9(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:00)	政策推進課㉓番窓口 ☎4302-9683 予約不要
不動産 相談	12/7(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～16:00)	大阪府宅地建物取引業 協会なにわ阪南支部 ☎4399-1555 予約不要
相続登記・後見 借金問題相談	12/14、1/11(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 予約不要
建築士 相談	1/16(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪府建築士事務所協会 第七支部 ☎6946-7065 予約不要